

第 9 章 健 康

- 1 医 療 費 助 成 对 策
- 2 国 民 健 康 保 險
- 3 後 期 高 齡 者 医 療
- 4 保 健 衛 生

健 康

1 医療費助成対策

(1) 子ども医療費

<制度の実施> 昭和48年1月1日

<現行制度> 県補助事業、ただし高校生世代に対する助成は令和5年9月まで市単独事業

<対象者> 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人（以下この節において「子ども」という。）

なお、小・中学生の入院外は平成21年10月から県補助対象

（令和4年度）

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
44,476人	647,124件	1,484,811千円	14.55件	33,385円

(2) 重度心身障害者医療費

<制度の実施> 昭和48年10月1日

<現行制度>

県補助事業、ただし知能指数35以下と判定された人に対する助成は市単独事業

なお、入院時食事療養費標準負担額については、保険者から「標準負担額減額認定証」の交付を受けている者が、入院の際、福祉医療費受給資格者証と併せて提出した場合に限り、助成を受けることができる。

また、令和5年8月から所得制限が導入された。

<対象者>

75歳未満（後期高齢者医療の被保険者を除く）で、

① 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級の障害を有する人

② 国民年金法施行令別表の1級の障害を有する人

③ 身体障害者手帳1級及び2級の人

④ 知的障害者更正相談所又は児童相談所及び前記諸機関と同等の判定能力を有する機関において知能指数35以下と判定された人

⑤ 国民年金法施行令別表の1級と同程度の障害を有することが公的機関の判定により証明された人

⑥ 療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた人で、その判定がAの人

（令和4年度）

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
3,291人	87,982件	597,302千円	26.73件	181,496円

(3) 母子・父子家庭等医療費

<制度の実施> 昭和49年10月1日（父子家庭は平成8年8月1日）

<現行制度>

県補助事業（所得制限有、所得税非課税）、ただし、平成22年税制改正による年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がなかったものとして計算された所得税額が0円となる場合は所得税非課税とみなす。

<対象者>

母子又は父子家庭の母または父とその子ども、または父母のいない子ども

（令和4年度）

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
4,660人	70,002件	192,825千円	15.02件	41,379円

(4) 高齢重度障害者医療費

＜制度の実施＞ 昭和58年4月1日

＜現行制度＞

県補助事業、ただし知能指数35以下と判定された人に対する助成は市単独事業

なお、入院時食事療養費標準負担額については、保険者から「標準負担額減額認定証」の交付を受けている者が、入院の際、福祉医療費受給資格者証と併せて提出した場合に限り、助成を受けることができる。

また、令和5年8月から所得制限が導入された。

＜対象者＞

後期高齢者医療の被保険者（75歳以上の人、または一定の障害のある65歳以上75歳未満の人で、申請により群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）で、

- ① 国民年金法施行令別表の1級の障害を有する人
- ② 身体障害者手帳1級及び2級の人
- ③ 知的障害者更正相談所又は児童相談所及び前記諸機関と同等の判定能力を有する機関において知能指数35以下と判定された人
- ④ 国民年金法施行令別表の1級と同程度の障害を有することが公的機関の判定により証明された人
- ⑤ 療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた人で、その判定がAの人

(令和4年度)

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
3,766人	116,468件	419,358千円	30.93件	111,354円

2 国民健康保険

(1) 概 況

ア 事業開始

昭和29年4月1日、隣接7町村の編入合併に伴い、これら町村で実施していた国保を引き継いで事業を開始、次いで昭和33年10月1日に旧市域を再開し、全市域実施となった。

イ 被保険者の状況

(令5.3.31現在)

	総 数	国保加入数	加 入 率
世 帯 数	153,436世帯	43,739世帯	28.51%
人 口(被保険者数)	330,358人	65,784人	19.91%

(注) 外国人含む

ウ 予算規模

32,746,164千円 (令和5年度国民健康保険特別会計当初予算)

エ 決算状況

(令和4年度)

歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
32,879,793 千円	32,520,136 千円	359,657 千円

(2) 運営協議会

＜委員構成＞ 14人 被保険者代表 4人 (一般公募等)
 保険医等代表 4人 (医師2、歯科医師1、薬剤師1)
 公益代表 4人 (自治会連合会・民生委員児童委員連絡協議会等)
 被用者保険代表 2人 (群馬県被用者保険等保険者連絡協議会2)

(3) 国民健康保険税

＜賦課期日＞ 4月1日

＜徴収回数＞ 年8回 (普通徴収対象者)・年6回 (特別徴収対象者)

＜算定基礎＞ 所得割 課税総所得金額 (基礎控除後の額)

＜税率及び課税限度額＞

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所 得 割	6.8%	6.8%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
均 等 割	24,600円	24,600円	13,200円	13,200円	15,600円	15,600円
平 等 割	16,800円	16,800円	—	—	—	—
課 税 限 度 額	650,000円	650,000円	200,000円	220,000円	170,000円	170,000円

(4) 保 険 給 付

ア 給付内容

＜給付割合＞ 未就学児8割、義務教育就学から70歳未満7割、
70歳以上75歳未満 (一般8割、一定以上所得者7割)

＜出産育児一時金＞ 1件につき 488,000円 (令和5年3月31日以前の出産の場合は408,000円) ただし、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は12,000円 (令和3年12月31日以前の出産の場合は16,000円) を加算

＜葬 祭 費＞ 1件につき 50,000円

イ 給付状況（一般・退職の合計）

① 医療給付

（令和4年度）

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	
療養の給付等		1,102,883件	26,012,923,070円	19,102,045,105円	
療 養 費 等	食事療養・生活療養	0件		374,730円	
	療 養 費	診 療 費	1,132件	27,313,814円	19,217,911円
		補 装 具	815件	25,146,046円	18,631,176円
		柔 整	19,975件	150,536,830円	110,121,046円
		アソマ・マッサージ	769件	24,575,421円	17,812,158円
		ハリ・キユウ	306件	5,354,126円	3,911,008円
	そ の 他	1件	79,800円	55,860円	
移 送 費	0件	0円	0円		
計		1,125,881件	26,245,929千円	19,272,168千円	

② 高額療養費

（令和4年度）

件 数	高 額 療 養 費	1 件 当 たり 高 額 療 養 費
48,146件	2,894,248千円	60,114円

③ その他の保険給付

（令和4年度）

出 産 育 児 一 時 金		葬 祭 費	
件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
135件	56,600千円	377件	18,850千円

ウ 受領委任払

① 高額療養費受領委任払制度

国民健康保険の被保険者に係る医療費の負担の軽減を図ることを目的として被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給する高額療養費について、世帯主が「高額療養費受領委任払」の申請をすることにより、保険者（前橋市）が高額療養費を、その受領の権限を委任された保険医療機関に直接支払う。高額療養費受領委任払制度は、申請月よりも前の診療で治療費が未払いの診療について適用する。

<対 象 者>

- A 療養に要する費用について医療機関から請求をうけている国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主
- B 国民健康保険税の滞納がない又は滞納があるが、特別な事情がある場合。

エ 直接支払

① 出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険の被保険者の出産に係る経費の負担の軽減を図ることを目的として、被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給する出産育児一時金について、世帯主が「出産育児一時金申請受取に係る合意文書」を締結することにより、保険者（前橋市）が出産育児一時金を合意した医療機関に直接支払う。

<対 象 者>

出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる妊娠4か月以上の被保険者の属する世帯の世帯主

(5) 保 健 事 業

ア 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度よりメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少を図り、医療費の適正化に資するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施。

＜特定健康診査＞ (令和4年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
特定健康診査	54,301人	19,694人	36.3%

＜特定保健指導＞ (令和4年度)

区 分	対象者数	利用者数	利用率
特定保健指導	2,041人	510人	25.0%

＜人間ドック助成事業＞ (令和4年度)

受診者数	助成単価	助成総額
1,411人	20,000円	28,220,000円

3 後期高齢者医療

(1) 制度の概要

<制度の実施> 平成20年4月1日

<被保険者>

① 75歳以上の人

② 一定の障害のある65歳以上75歳未満の人で、申請により群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

<被保険者数> (令5.3.31現在)

男	女	計
21,624 人	31,700 人	53,324 人

(2) 保 険 料

ア 料率及び金額

年 度	所 得 割	均 等 割	賦 課 限 度 額
令和4年度	8.89%	45,700円	660,000円
令和5年度	8.89%	45,700円	660,000円

イ 収納状況

(令和4年度)

項 目	区 分	調 定 額	収入済額	収納率
後期高齢者 医療保険料		3,901,422,404円	3,891,587,693円	99.7%
	特別徴収保険料	2,402,157,700円	2,402,157,700円	100.0%
	普通徴収保険料	1,499,264,704円	1,489,429,993円	99.3%
	現年分	1,486,664,200円	1,478,963,565円	99.5%
	過年度分	7,579,000円	7,470,600円	99.6%
	滞納繰越分	5,021,504円	2,995,828円	59.7%

(3) 健康診査・人間ドック

ア 後期高齢者健康診査

群馬県後期高齢者医療広域連合から業務委託され、国民健康保険の特定健診に準じた健診を実施。

(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率
47,947人	17,219人	35.91%

イ 後期高齢者人間ドック健診費助成事業

平成21年度から、健康増進と疾病予防を目的に人間ドック健診費助成事業（一日）を開始。

平成24年度から宿泊二日を追加。平成27年度から通院二日を追加。平成28年度から後期健診+脳を追加。

(令和4年度)

受診者数	助成単価	助成総額
641人	20,000円	12,820,000円

(4) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

後期高齢者の健康寿命延伸を目的に、健診・医療・介護予防の一体的な取組を推進した。

(令和4年度)

区分	支援人数	延件数
①糖尿病性腎症重症化予防（個別訪問指導）	14 人	41 件
②低栄養防止（個別訪問指導）	8 人	18 件
③フレイル予防教室（集団健康教室）	64 人	187 件

※実施圏域は、若宮・城東・中川、文京・南部、上川淵・下川淵、永明、大胡

①の実施圏域は4圏域（若宮・城東・中川、上川淵・下川淵、永明、大胡）

②の実施圏域は3圏域（若宮・城東・中川、文京・南部、大胡）

③は新型コロナウイルス感染拡大により上川淵・下川淵圏域では中止

※①国民健康保険課・健康増進課、②③長寿包括ケア課が担当

4 保 健 衛 生

(1) 保 健 所

平成 21 年 4 月の中核市移行に伴い、地域保健法に基づく保健所を設置し、市民の健康及び公衆衛生の保持・増進に努めている。

ア 組織及び業務

所長	保健総務課	総務企画係	保健所の運営、医療従事者などの免許申請受付 地域医療体制整備、人口動態統計と保健衛生統計
		医事薬事係	病院、診療所、助産所、施術所の許可や届出 薬局の開設許可、毒物劇物販売業の登録
	健康増進課	地域保健係	健康まえばし 21 の推進、歯と口腔の健康づくり事業 健康教育、健康相談、エリアマネージャー体制の推進
		食育推進係	食育推進事業 保健センター管理・運営
		健康づくり係	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診 たばこ対策、熱中症対策
	保健予防課	難病支援係	難病療養相談、特定医療費（指定難病）支給認定の申請 小児慢性特定疾病医療費給付の申請・認定、難病患者見舞金
		こころの健康係	精神保健福祉相談、精神障害者保健福祉手帳の申請 自立支援医療費（精神通院医療）の申請、障害福祉サービスの支給決定
		感染症対策係	感染症及び結核の予防と啓発事業、予防接種 エイズ、肝炎の相談・検査
		予防接種係	予防接種事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業
	衛生検査課	生活衛生係	興行場、旅館業、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所の許可並びに確認及び指導 犬の登録、狂犬病予防注射 動物愛護、スズメバチの巣駆除費補助
			食品衛生係
		試験検査係	感染症、食品の検査
			検便の受付・検査、食中毒関連の検査

イ 施設概要

所在地	前橋市朝日町三丁目 36 番 17 号
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3 階建て
規模	[敷地面積] 10,065.34 m ² 、[建物面積] 924.32 m ² 、[延床面積] 2,332.78 m ²
工期	平成 20 年 6 月 10 日から平成 21 年 2 月 20 日

(2) 夜間急病診療所

<所在地> 前橋市朝日町四丁目 9 番 5 号 前橋医療センター 1 階

<開設日> 昭和 52 年 9 月 6 日

<診療科別患者数> (令和 4 年度)

区分	患者数(人)	患者割合(%)
内科	1,910	51.1
小児科	1,796	48.0
その他	33	0.9
計	3,739	100.0

< 地区別患者数 >

(令和4年度)

区 分	患者数(人)	患者割合(%)
前 橋 市	3,245	86.8
県内他市町村	420	11.2
県 外	74	2.0
計	3,739	100.0

(3) 実習等受入状況

ア 学生等実習受入状況

(令和4年度)

職 種	学 校 名	実人員(人)	延人員(人)	実日数(日)
医 師	群馬大学	2	2	1
	獨協医科大学	3	3	1
保 健 師	群馬県立県民健康科学大学	4	36	9
	群馬大学	28	170	19
	高崎健康福祉大学	4	25	11
	群馬パース大学	8	80	20
	群馬医療福祉大学	4	28	7
	桐生大学	2	26	13
看 護 師	前橋高等看護学院	11	30	8
作 業 療 法 士	群馬大学	2	10	5
歯 科 衛 生 士	群馬県高等歯科衛生士学院	0	0	0
管 理 栄 養 士	高崎健康福祉大学	1	5	5
	女子栄養大学	2	20	10
	東洋大学	1	5	5
合 計		72	440	114

イ 臨床研修医受入状況

(令和4年度)

職 種	病 院 名	実人員(人)	延人員(人)	実日数(日)
医 師		0	0	0
合 計		0	0	0

(4) 医事関係施設の状況

(令5.3.31現在)

施 設 名		施 設 数	病 床 数
病 院		20	4,355
一般診療所	有 床	16	243
	無 床	330	0
歯科診療所		205	0
助 産 所		3	0
施 術 所	あん摩・鍼・灸	276	
	柔道整復	179	
歯科技工所		81	
衛生検査所		8	

(5) 薬事関係施設の状況

(令5.3.31現在)

	施設名	施設数
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	薬局	182
	店舗販売業	97
	卸売販売業	41
	特例販売業	0
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	235
	管理医療機器販売業・貸与業	811
	再生医療等製品販売業	3
毒物劇物法関係	一般販売業	118
	農業用品目販売業	18
	特定品目販売業	4
	業務上取扱者（電気めっき事業）	4

(6) 健康増進法による医療等以外の保健事業

ア 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。

(令和4年度)

区分	実施回数(回)	参加延べ人員(人)
個別健康教育（禁煙チャレンジ塾）	6	37
病態別健康教室（糖尿病・腎臓病編）	6	90
女性の健康づくりに関する健康教室	5	54
栄養に関する健康教室	19	157
運動に関する健康教室	78	923
市民健康講座・研修会	3	133
いきいき健康教室等	135	5,932
保健推進員への支援	180	4,250
食生活改善推進員への支援	68	747

※ 個別健康教育については初回面接後の電話・面接フォローも参加延べ人員に入れる。

※ 市民健康講座・研修会の参加延べ人数にはweb視聴申込者数を含む。

※ いきいき健康教室等は、市内各種団体の要望による教室内容・開催会場で実施する健康教室。地区組織への健康教育も含む。

※ 保健推進員への支援については、協議会総会・研修会等の回数・人数を加えて計上

※ 食生活改善推進員への支援については、役員会・理事会・協議会総会・地区総会・研修等の回数と人数を加えて計上

イ 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(令和4年度)

区分	実施回数(回)	参加延べ人員(人)
窓口健康相談	243	1,393
電話健康相談	243	981
その他健康相談	60	458

ウ 訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。平成28年度までは61歳女性を対象とした受診勧奨訪問を行っていたが、平成29年度より糖尿病重症化予防訪問へ転換し、ハイリスク者への訪問指導を実施している。

(令和4年度)

訪問実人数 (人)	訪問延べ人数 (人)
16	22

エ 健康診査

循環器疾患やがんなど生活習慣病の早期発見、早期治療の一環として健康診査を実施する。

① 市追加検査

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく前橋市国民健康保険特定健康診査、後期高齢者健康診査並びに健康増進法に基づく健康診査と同時に、病気の早期発見・早期治療を目的とした追加検査（市追加検査）を実施する。

<対象者> 市内に居住する40歳以上の人

<実施回数> 同一人について年1回

(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率	備 考
109,591人	35,319人	32.2%	市追加検査受診者数

※ 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査と同時に実施する市独自健康診査を含めた健診の総称を「新さわやか健康診査」とし実施していたが、平成25年度から総称を廃止し、市独自健康診査については「市同時検査」とした。

※ 令和4年度から名称を「市追加検査」へ変更、健診項目を11項目から7項目へ変更、対象者を被用者保険加入者を除く市内に居住する40歳以上の人とした。

② がん検診

がんによる死亡を減少させることを目標に実施する。

<対象者> 市内に居住する40歳以上の人、ただし、子宮頸がん検診にあつては20歳以上の女性、乳がん（甲状腺）検診にあつては40歳以上の女性、前立腺がん検診にあつては50歳以上の男性。
令和4年度から胃がん・子宮頸がん・乳がん検診については、受診間隔を2年に1度に変更。

<実施回数> 同一人について年1回

(令和4年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率	検 診 結 果				
				異常認めず	要精検	要観察	要治療	その他
胃がん検診	197,143人	1,898人	9.2%	1,640人	80人	178人	—	—
		16,333人		7,386人	438人	8,496人	—	—
大腸がん検診	213,186人	32,115人	15.1%	30,103人	2,012人	—	—	—
子宮頸がん検診	134,238人	11,603人	8.6%	11,430人	173人	—	—	—
乳がん (甲状腺)検診	103,340人	9,163人	8.9%	8,697人	466人	—	—	—
		9,161人		9,092人	69人	—	—	—
前立腺がん検診	78,572人	13,470人	17.1%	12,155人	1,312人	—	—	3人
胸部(結核・肺がん) 検 診	213,186人	38,515人	18.1%	33,703人	843人	3,969人	—	—
		喀痰 1,524人						

- ※ 胸部(結核・肺がん)検診の喀痰細胞診検査は、X線検査を受けた人のうち、問診の結果でハイリスクとなった人を対象として実施(X線検査は全員実施)
- ※ 前立腺がん検診の検診結果「その他」はすでに前立腺がんの診断を受けている人
- ※ 甲状腺検診未受診者2人あり(甲状腺疾患で通院中のため、医療機関の判断で検診未実施)
- ※ 胃がん検診の要治療及び子宮頸がん検診・乳がん検診の要観察・要治療は、令和4年度より判定区分が変更になったため、計上不可。

③ 骨粗鬆症検診

骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するために実施する。

<対象者> 市内に居住する40、45、50、55、60、65、70歳の女性

<実施回数> 同一人について年1回

(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率	検 診 結 果		
			異常認めず	要指導	要精検
15,388人	2,822人	18.3%	1,789人	717人	316人

④ 成人歯科健康診査

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するために実施する。

<対象者> 市内に居住する20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の人

<実施回数> 同一人について年1回

(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率	健 診 結 果		
			異常認めず	要指導	要精検
44,153人	1,595人	3.6%	95人	427人	1,073人

※ 平成24年度から5歳毎の対象にした。

※ 平成25年度から周知名称を「成人歯科検診」とした。

※ 平成28年度から周知名称を「成人歯科健康診査」とした。

※ 平成30年度から20歳、25歳を対象に加えた。

⑤ 健康増進歯科健康診査

末永く食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失など口腔機能低下を予防するために実施する。

<対象者> 前年度に75歳に達した前橋市生活保護受給者及び中国残留邦人等に対する支援給付対象者

<実施回数> 同一人について年1回

(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率	健 診 結 果		
			異常なし	要指導	要精査・要治療
107人	4人	3.7%	0人	0人	4人

⑥ 肝炎ウイルス検診

自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させるために実施する。

<対象者>

市内に居住する40歳以上の人

節目の人：40歳の人

節目外の人：41歳以上の人で、過去に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人。

<実施回数> 同一人について1回

(令和4年度)

区 分	対象者数	受 診 者 数		検 診 結 果		受診率	
節目検診	3,900人	350人	C型肝炎ウイルス 検 査	350人	感染している可能性が高い 0人	感染している可能性が低い 350人	9.0%
			HBs抗原 検 査	350人	陽 性 0人	陰 性 350人	

区 分	受 診 者 数		検 診 結 果			
節目外検診	572人	570人	C型肝炎ウイルス 検 査	570人	感染している可能性が高い 0人	感染している可能性が低い 570人
			HBs抗原 検 査	572人	陽 性 0人	陰 性 572人

(7) 健康づくり推進事業

ア 保健推進員活動

乳幼児から成人・高齢者までの市民の健康づくりを推進するため、地域に密着して保健推進員活動を行った。

(令和4年度)

設置地区数	推進員数	母子活動分	成人・老人活動分	地区活動分	定例会等の活動分
23地区	650人	3,896件	11,825件	10,261件	10,527件

イ 健康大学（食生活改善推進員養成）事業

一般市民から受講生を募り、健康の保持増進に必要な栄養・運動・休養に関する正しい知識を普及させ、修了者で健康推進事業に熱意を有するものは、食生活改善推進員として地域で活動を行う。

※講座の他Web視聴による講義実施分を含む

(令和4年度)

実施回数	受講者数
10回	102人

ウ 食生活改善推進員活動

栄養・食生活の改善及び健康づくりのための運動を啓発普及した。

(令和4年度)

設置地区数	推進員数	栄養教室		その他の活動	
		実施回数	受講者数	活動件数	対象人数
		23地区	317人	631回	2,483人

エ スマイル健康診査事業

「健康まえばし21」を推進する一助として、若い世代の健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見・早期治療により健康管理の充実を図った。

<一般健診>

(令和4年度)

受 診 者 総 数	受 診 結 果		
	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
計	797人	197人	172人
男	163人	22人	56人
女	634人	175人	116人

オ 前橋市健康づくり推進協議会

「健康まえばし21」（健康増進計画）の中間評価及び効果的に推進するため開催した。

（令和4年度）

開催回数	委員数
2回	18人

※コロナウイルス感染症拡大予防のため、書面開催とした。

カ 前橋市食育推進会議

「元気まえばし食育プラン」（食育推進計画）を普及啓発し、効果的に推進するため開催した。

（令和4年度）

開催回数	委員数
3回	19人

※コロナウイルス感染症拡大予防のため、1回目、3回目は書面開催とした。

キ 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議

歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため開催した。

（令和4年度）

開催回数	委員数
2回	15人

※コロナウイルス感染症拡大予防のため、書面開催とした。

ク がん患者アピアランスサポート事業

がん患者に一人1回3万円を上限に補正具等の購入補助を行った。

（令和4年度）

補助人数	補助金額
128人	3,769,281円

(8) 心の健康づくり推進事業

ア 精神保健福祉相談

嘱託精神科医師による相談（定期・予約制）、保健師、精神保健福祉士による来所・電話・家庭訪問を実施した。

（令和4年度）

定期相談	実施回数	22回
嘱託医師（内数）	延人数	34人
来所相談（延人数）		302人
電話相談（延人数）		2,042人
家庭訪問	実人数	102人
	延人数	201人
合計		2,545人

イ 精神保健福祉ネットワーク会議

精神障害者の社会復帰や社会参加促進のため、市内の地域支援に携わる関係機関の連携を深め、保健、医療、福祉等の情報交換及び課題の共有を行う。新型コロナウイルス感染症拡大により令和4年度は中止。

（令和4年度）

回数	参加者数
0回	0人

ウ 精神保健福祉に関する知識の普及啓発

精神保健福祉やこころの健康について関心を持つとともに、地域で生活する精神障害者への理解を深め、ともに生きる地域づくりを目指して、研修会等を開催している。

① 精神保健福祉関係職員研修 (令和4年度)

<対象者> 前橋市社会福祉協議会 生活支援員

回数	参加者数
1回	12人

エ 自殺対策

自殺対策の一環として、ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業、啓発キャンペーンや講座等の普及啓発事業を実施。また、総合的な対策のため、各関係機関と連携を図るネットワーク研修会及び推進協議会を開催している。

① 人材養成事業 (令和4年度)

回数	参加者数
14回	1,180人

② 市民健康講座 (令和4年度)

回数	参加者数
0回	0人

③ 会議 (令和4年度)

区分	回数	参加者数
ネットワーク研修会	0回	0人
推進協議会(書面開催)	1回	19人
庁内推進会議・幹事会	1回	28人

④ 啓発キャンペーン (令和4年度)

回数	資料配布数
2回	1,630

⑤ ブックキャンペーン (令和4年度)

回数	資料配布数
3回	473

オ ひきこもり対策

ひきこもりの長期化を防ぐため、家族が集まり、互いの気持ちを共有し、当事者への支援方法を検討するための教室及を開催した。新型コロナウイルス感染拡大により講演会は中止。

① ひきこもりの家族の教室 (令和4年度)

回数	参加者数
10回	88人

② ひきこもりの家族の教室(講演会) (令和4年度)

回数	参加者数
0回	0人

(9) 難病患者地域支援事業

ア 群馬県特定医療費支給認定中核市委託事務

特定医療費支給認定事務のうち、群馬県知事から委託を受けた申請の受付と受給者証の交付を行った。

(令和4年度)

区 分	処理件数
特定医療費支給認定申請書の受理（新規申請者用）	428 件
特定医療費支給認定申請書の受理（更新者用）	2,772 件

イ 医療等相談事業

難病患者及びその家族を対象に疾患や療養生活上のポイント等について知識を深め、また難病患者同士の交流を図るために相談会を実施した。

(令和4年度)

回数	延参加者数
4 回	57 人

ウ 訪問相談指導事業

面接や電話での相談や筋萎縮性側索硬化症の療養者を中心とした家庭訪問を実施した。

① 家庭訪問 (令和4年度)

訪問実人数	訪問延人数
32 人	59 人

② 面接相談・電話相談 (令和4年度)

	相談件数（延）
来 所	98 件
電 話	784 件

※ 特定医療費支給認定更新申請時の面接件数を除く。

エ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病の在宅療養者を対象に関係機関と密接な連携を図りながら、総合的なサービス提供のため、支援者会議を開催した。また、所内で支援方針会議や事例検討会を開催した。

<実施回数・参加者延数>

(令和4年度)

保健所主催		他機関主催		所内検討会	
実施回数	延参加者数	参加回数	延出席者数	実施回数	延参加者数
0 回	0 人	5 回	45 人	5 回	30 人

オ 難病療養支援実務者研修会

医療機関、訪問看護ステーションの職員等を対象に研修会を実施した。

(令和4年度)

回数	参加者数
5 回	285 人

カ 難病対策地域協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

難病患者及び家族の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携を図るとともに、県内における難病対策のあり方や体制の整備等について協議する。

(令和4年度)

回数	委員数
※新型コロナウイルス感染拡大により中止	

キ 特定医療費（指定難病）支給認定更新申請費用助成事業

特定医療費（指定難病）更新申請手続きをした受給者に対し助成金を支給する。

(10) 母子保健事業

ア 健康教育

- ① 母性、乳幼児等の健康の保持増進のため、妊娠、出産又は育児等について保健指導や助言を行う。

(令和4年度)

区 分	実施回数（回）	受講者数（人）
ハローベビークラス	48	1,266
離乳食講習会*	19	281
すこやか健康教室	27	877
巡回歯科指導	50	3,229
ステップアップもぐもぐ教室*	18	187

*オンラインによる教室を含む

- ② 妊娠・出産適齢期についての正しい知識の普及・啓発のため、若い世代を対象に健康教育を行う。

(令和4年度)

区 分	実施回数（回）	受講者数（人）
妊娠・出産とライフプラン	10	808

イ 健康相談

妊産婦や乳幼児の健康に関する個別の相談に応じ、必要な保健指導や助言を行う。

(令和4年度)

区 分	相談件数
妊産婦・乳幼児健康相談	1,816件
電話健康相談	18,621件
窓口健康相談	205件
妊娠届出時健康相談	2,015件
母子健康手帳の交付	2,042冊

ウ 健康診査

妊婦や、乳幼児を対象に疾病の早期発見などのために、健康診査を行う。

(令和4年度)

区 分	対 象 者	実施回数等	受診者数（人）
妊 婦 健 診	全 妊 婦	個別健診(14回、多胎は+5回)	24,993
妊 婦 歯 科 健 診	全 妊 婦	個別健診(1回)	972
産 婦 健 診	全 産 婦	個別健診(2回)	3,684
3か月児先天性股関節脱臼健診	満 3 か 月 児	個別健診	1,971
3～4か月児健診	満 3～4 か 月 児	個別健診	2,066
9～10か月児健診	満 9～10 か 月 児	個別健診	2,027
1歳6か月児健診	満 1歳6 か 月 児	集団健診(36回)	2,124
2歳児歯科健診	満 2 歳 児	集団健診(24回)	1,186
3歳児健診	満 3 歳 児	集団健診(36回)	2,331

区 分	一次健診(質問票)				二次健診(個別)		
	対象人数 (人)	提出人数 (人)	集計結果(人)		参加結果(人)		
			異常なし	二次健診対象児	参加人数	異常なし	要観察
5歳児就学前健診	2,357	2,355	1,818	537	218	27	191

※ 5歳児就学前健診は市内87園に通う年中児(該当年度に満5歳になる児)を対象に抽出型個別相談方式にて実施。

エ 子育て支援

妊娠、出産、育児をめぐる保護者の不安を除去するよう教室や相談を実施し、健康や育児面の支援を行う。
(令和4年度)

区 分	実施回数(回)	参加者(組)
あそびの教室(ひよこクラス)	14	179
未熟児親の会	8	48
父親支援(続・ひよこクラス)	1	7
多胎妊婦等支援(さくらんぼ広場)	1	13

オ 訪問指導

乳幼児健診の事後指導や保護者の育児不安を解消するため、保健師、助産師、管理栄養士等による家庭訪問を行う。

(令和4年度)

対象者	妊産婦	新生児	未熟児	乳幼児	その他
件数	2,645	168	101	3,090	908

カ おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業

前橋・高崎連携事業として、妊娠初期の胎児と母体を社会全体で守り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。具体的には、初期妊婦に対しマタニティ・車用ステッカーを配布し、周囲から暖かい配慮がうけられる環境づくりを図る。

(令和4年度)

マタニティ・グッズの配布数	
マタニティ・車用ステッカー	2,015

キ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児を持つ全ての家庭を保健推進員、助産師及び保健師が訪問し、育児不安の解消を図る。また子育てに役立つ情報提供を行う。

(令和4年度)

対象者数	訪問者数	電話等
2,059人	2,055件	2件

ク 助成事業

① 不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

(令和4年度)

助成件数	369件
------	------

② 特定不妊治療費助成事業

体外受精または顕微授精を行う方を対象に、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

(令和4年度)

助成件数	99件
------	-----

※経過措置分のみ

③ 不育症治療費助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症と診断され治療に取り組んでいる夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

(令和4年度)

助成件数	16件
------	-----

ケ 未熟児養育医療給付事業

入院加療を必要とする満1歳未満の未熟児に対して、指定医療機関における医療費の自己負担を公費負担する。

(令和4年度)

新規申請件数	50件
新規給付件数	50件

コ 産後ヘルパー派遣事業

産後に親族等から家事・育児の協力が得られない生後6か月未満の赤ちゃんを養育している家庭にヘルパーが訪問し、家事・育児の支援を行う。

(令和4年度)

利用実人数	57人
利用回数	662件

サ 産後ケア事業

産後、親族等から援助がなく、心身の不調や授乳・育児に不安がある産後3か月未満の母とその子が市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。(宿泊型・通所型・居宅訪問型)

(令和4年度)

区分	利用実人数	利用日数
宿泊型	74人	293日
通所型	114人	252日
居宅訪問型	24人	49日

※ 1人7日間まで利用可能

シ 新生児聴覚検査費用助成事業

聴覚障害を早期に発見し、音声言語発達への影響を最小限に抑えるために医療機関で実施している新生児の聴覚検査に対して、検査費用の一部を助成する。

(令和4年度)

助成件数	1,986件
------	--------

ス 出産・子育て応援給付金事業

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金を一体的に実施する事業を、令和5年1月10日に開始した。

① 伴走型相談支援

妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、関係機関とも情報共有しながら、より安心して出産・子育てができるよう出産・育児等の見通しを立てるための面談を実施し、必要な支援に繋げる。

(令和4年度)

区分	面談数
妊娠届時	489件
妊娠8か月時	258件 ※
出産後	163件

※ 妊娠8か月時は、アンケート対応数+面談実施数の実数

② 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時の面談実施後に妊婦1人につき5万円、出生届出後の面談実施後に児童1人につき5万円支給した。※経過措置は、令和4年4月1日から令和5年1月9日までに妊娠又は出産した者が対象

(令和4年度)

支給区分	対象妊婦数	支給額
出産応援給付金(経過措置)	2,714人	135,700,000円
出産応援給付金	470人	23,500,000円
合計	3,184人	159,200,000円

支給区分	対象児童数	支給額
子育て応援給付金(経過措置)	1,651人	82,550,000円
子育て応援給付金	124人	6,200,000円
合計	1,775人	88,750,000円

(11) 結核予防

結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動、服薬支援事業(DOTS)、及び患者家族等に対する健康診断を実施し、結核のまん延防止を図った。

ア 結核健康診断、BCG接種実施状況

(令和4年度)

区分	対象者(接種)	ツベルクリン反応検査者数	BCG接種者数	X線撮影者数	要精検者数
乳幼児	2,055人	—	2,064人	—	—
一般住民	102,679人	—	—	29,413人	746人
合計	104,734人	—	2,064人	29,413人	746人

※ 「一般住民」は、65歳以上の胸部(結核・肺がん)検診受診

※ BCGは、平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種ができるようになった。(令和4年度は1人)

イ 訪問指導実施状況

(令和4年度)

実人員	DOTS(再掲)	延人員	DOTS(再掲)
66人	53人	197人	167人

ウ 接触者健診実施状況

(令和4年度)

区分	直接撮影	直接撮影+喀痰検査	QFT検査	ツベルクリン反応検査
患者家族	4人	1人	18人	0人
その他	8人	0人	24人	0人
合計	12人	1人	42人	0人

※ 直接撮影、喀痰検査については、市医師会・健康づくり財団委託実施分のみ。

QFT検査、ツベルクリン反応検査については、保健所実施・健康づくり財団委託実施分のみ。

エ 管理検診実施状況

(令和4年度)

区分	直接撮影	直接撮影+喀痰検査
管理検診	11人	15人

※ 市医師会委託実施分のみ。

(12) 感染症予防

感染症予防のための各種事業を行い、感染症発生動向を把握し、感染源の究明と感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対し適切な医療を提供した。

ア 全数把握感染症発生届出数 (令和4年度)

区 分	件 数
一 類 感 染 症	0 件
二 類 感 染 症 (結 核 を 除 く)	0 件
三 類 感 染 症	23 件
四 類 感 染 症	13 件
五 類 感 染 症	83 件
新型インフルエンザ等感染症	39,309 件
獣医師が届出を行う動物の感染症	3 件

イ 定点把握感染症発生動向調査の報告医療機関数 (令和4年度)

区 分	報告医療機関数	
週報 (報告52回)	小 児 科	8機関
	インフルエンザ	13機関
	眼 科	2機関
	病 院	1機関
月報 (報告12回)	性 感 染 症	3機関
	病 院	1機関

ウ 感染症研修会の開催

市内の高齢者施設及び障害者施設を対象として、「令和4年度新型コロナウイルス対策研修会」をWeb上で開催した。1,554施設に対して周知を実施。視聴者775人、再生回数1,795回

エ 施設巡回指導

介護保険施設に対し、感染症予防のための施設及び維持管理体制整備や感染症対策マニュアルの作成等の技術的助言、衛生管理指導を行うことにより、施設の平常時からの感染対策の強化に向け、計画的・継続的な取り組みを支援し、感染症の集団発生を未然に防止する取り組みを行った。2施設を実施。

(13) 特定感染症予防

特定感染症について無料で検査を実施し、その感染を早期に発見し、治療につなげることで、当該感染症のまん延防止や不安防止に寄与した。市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応のため6～7月及び10月にH I V・梅毒迅速検査のみを実施、11月～3月に全項目の検査を実施した。)

ア 特定感染症検査・相談事業 (実施回数16回) (令和4年度)

区 分	検査数
H I V	68件
ク ラ ミ ジ ア ・ 淋 菌	69件
梅 毒	68件
B 型 肝 炎	38件
C 型 肝 炎	38件

イ エイズ対策促進事業

市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

- ① HIV検査普及週間のキャンペーンの実施（6月1日～6月7日）

懸垂幕の掲揚等を行った。

- ② 世界エイズデーのキャンペーンの実施（12月1日～12月25日）

懸垂幕の掲揚を行った。

前橋市立図書館で、高校生が作成したパネルの写真展示、ポスター掲示を行った。

(14) 肝炎治療費等助成申請受付事業、群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

ア 肝炎治療費等助成申請受付事業

群馬県が実施する肝炎治療費等助成事業の申請等の受付及び相談を行った。

(令和4年度)

新規申請	還付申請	延長申請	変更申請	再交付申請	中止申請	取下げ申請	合計
125件	2件	0件	2件	2件	2件	0件	133件

イ 群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

群馬県が実施する群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請等の受付及び相談を行った。

(令和4年度)

新規申請	更新申請	還付申請	延長申請	変更申請	再交付申請	中止申請	取下げ申請	合計
2件	1件	3件	0件	0件	0件	0件	0件	6件

(15) 予防接種

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図った。

ア 定期予防接種実施状況

(令和4年度)

種 別	区 分	接 種 人 員		
			計	
四 種 混 合	乳 幼 児 期 第 1 期	1 回 目	2,068	8,151
		2 回 目	2,069	
		3 回 目	2,076	
		追 加	1,938	
三 種 混 合	乳 幼 児 期 第 1 期	1 回 目	2	5
		2 回 目	2	
		3 回 目	0	
		追 加	1	
ジ フ テ リ ア 及 び 破 傷 風 第 2 期			2,115	
B C G (結 核 予 防 欄 と 重 複 掲 載)			2,064	
急 性 灰 白 髄 炎 (不 活 化 ポ リ オ)	乳 幼 児	1 回 目	0	1
		2 回 目	0	
		3 回 目	0	
		追 加	1	
麻 し ん 風	し ん 混 合 第 1 期		2,000	
麻 し ん 風	し ん 混 合 第 2 期		2,474	
風 し ん 第 5 期 (風 し ん 抗 体 検 査 数 2,062 件)	成 人 男 性	麻 し ん 風 し ん 混 合	309	
		風 し ん 単 独	26	

日 本 脳 炎	第 1 期	1 回 目	2,435	7,683	10,851
		2 回 目	2,313		
		追 加	2,935		
	第 2 期	3,168			
高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ	6 5 歳 以 上		67,390	67,454	
	6 0 歳 以 上 6 5 歳 未 満 (厚 生 労 働 省 令)		64		
ヒ ブ (H i b)	乳 幼 児	1 回 目	2,062	8,160	
		2 回 目	2,058		
		3 回 目	2,056		
		追 加	1,984		
ヒ ト パ ビ ロ ー マ ウ イ ル ス (H P V)	中 高 学 校 生 生	1 回 目	630	1,707	
		2 回 目	613		
		3 回 目	464		
	キ ャ ッ チ ア ッ プ	1 回 目	818	1,989	
		2 回 目	694		
		3 回 目	477		
小 児 用 肺 炎 球 菌	乳 幼 児	1 回 目	2,061	8,163	
		2 回 目	2,062		
		3 回 目	2,060		
		追 加	1,980		
水 痘	乳 幼 児	初 回	1,995	3,774	
		追 加	1,779		
高 齢 者 肺 炎 球 菌	6 5 , 7 0 , 7 5 , 8 0 , 8 5 , 9 0 , 9 5 , 1 0 0 歳		3,675	3,676	
	6 0 歳 以 上 6 5 歳 未 満 (厚 生 労 働 省 令)		1		
B 型 肝 炎	乳 幼 児	1 回 目	2,049	6,075	
		2 回 目	2,057		
		3 回 目	1,969		
ロ タ ウ イ ル ス (ロ タ リ ッ ク ス)	乳 児	1 回 目	1,754	3,496	4,319
		2 回 目	1,742		
ロ タ ウ イ ル ス (ロ タ テ ッ ク)	乳 児	1 回 目	268	823	
		2 回 目	275		
		3 回 目	280		

※ 日本脳炎予防接種は平成17年5月、ワクチンによる副反応のため、厚生労働省の勧告により、特別な場合を除き積極的な接種勧奨を見合わせていたが、新ワクチンが認可され、安全性が確認されたことから、平成22年度より再開された。接種勧奨見合わせに対する特例措置として、①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人は未接種分の接種が可能 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、9歳から13歳未満の間に1期未接種分の接種が可能と、対象年齢の拡大が図られた。

※ 令和3年度に日本脳炎ワクチンの供給不足により第2期の予診票の発送を休止していたが、供給の再開に伴い、令和4年度から順次発送を再開した。

※ ヒトパピローマウイルス (HPV) は、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられていたが、令和3年11月厚生労働省の通知により積極的勧奨が再開となった。令和4年度は、中1・高1相当に予診票、中2・中3にハガキを郵送した。

※ ヒトパピローマウイルス (HPV) の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方 (平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性) に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種の年齢を超えて接種 (「キャッチアップ接種」という。) が開始された。令和4年度は、対象者に通知を郵送した。

※ 平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種できるようになった。(表とは別に、B型肝炎1回目1人、ヒブ追加1人、小児用肺炎球菌追加1人、BCG1人、麻しん風しん混合第1期2人・第2期1人、日本脳炎2期1人の接種を行った。)

イ 任意予防接種実施状況

(令和4年度)

種 別	接 種 人 員	助 成 対 象 年 齢
お た ふ く か ぜ	2,044	満1歳から4歳未満
小 児 イ ン フ ル エ ン ザ	1,184	当該年度1歳児
風 し ん 単 独 (成 人)	4	市が実施する抗体検査事業で抗体の低い人
麻 し ん 風 し ん 混 合 (成 人)	40	

※ 令和4年度から、当該年度1歳児に対し、10月1日～12月31日の期間に接種したインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を開始した(1人2回まで)

※ 平成26年4月から市が実施している風しん抗体検査事業(下記、「ウ 風しん抗体検査事業」)で、抗体の低い人に風しん単独または麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施。

ウ 風しん抗体検査事業

風しんの発生予防、感染防止及び先天性風しん症候群の発生予防を図ることを目的として抗体検査を実施した。

(令和4年度)

区 分	検 査 数
H I 法	89件
E I A法	104件
計	193件

エ 臨時予防接種実施状況

(令和4年度までの累計)

種 別	区 分		接 種 人 員	
				計
新型コロナウイルス	1 2 歳 以 上	1 回 目	265,543	1,018,589
		2 回 目	264,616	
		3 回 目	228,733	
		4 回 目	160,845	
		5 回 目	87,894	
	小 児 (5歳～11歳)	1 回 目	4,027	
		2 回 目	3,730	
		3 回 目	1,919	
	乳 幼 児 (生後6か月～4歳)	1 回 目	510	
		2 回 目	455	
		3 回 目	317	

上記のうちオミクロン株対応ワクチン接種の状況

区 分	接 種 人 員
オミクロン株対応ワクチン接種	154,248

※ 臨時予防接種の実施期間は令和3年2月17日から令和6年3月31日まで(令和5年3月31日現在)

(16) 生活衛生

生活衛生関係営業施設における衛生環境を確保するため、関係法令に基づき営業施設の許認可及び監視指導を実施した。

〈主な営業施設〉

(令和4年度)

区 分	施 設 数	令和4年度の新規許認可数
興 行 場	6	1
公 衆 浴 場	42	2
旅 館 業	120	4
理 容 所	351	8
美 容 所	837	42
ク リ ー ニ ン グ 所	210	6
墓 地	3,110	0
特 定 建 築 物	134	3

(17) スズメバチの巣の駆除

スズメバチによる刺傷被害を防止するため、市内の建物若しくは土地にできたスズメバチの巣に限り駆除費用の一部を助成している。

駆除件数	397 件
------	-------

(18) 食品衛生

ア 食品営業施設の許可及び届出

食品営業施設において関係法令に基づき、基準を満たした施設に許可を与えた。また、令和3年6月1日に食品衛生法の一部が改正され、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設が行われた。

区 分	施設数	新規	継続	廃業
旧食品衛生法に基づく許可施設	2,691	0	0	417
改正食品衛生法に基づく許可施設	1,827	1,036	0	120
届出施設	1,511	—	—	—

イ 食品等事業者に対する監視指導

食中毒等の飲食に起因する健康危害を未然に防止するため、食品衛生監視員が立ち入りを行い、指導を実施した。

監視件数	2,790
------	-------

ウ 食品等の検査

市民の食生活の安全を確保するため、市内で生産、製造、加工及び流通している食品等について関係法令に基づき収去検査を実施した。

内容	検体数	規格基準等違反数	旧衛生規範不適合数
収去	306	2	1

エ 関係法令に基づき、食品表示適正化の推進を行った。

区 分	件数等
食品表示監視指導	475 件
表示違反疑い等情報提供	7 件
収去品の表示調査	90 品

オ 食品に関する苦情・相談

食品全般に関する苦情相談を受け付け、内容を確認し個別に対応した。

苦情及び相談件数	576
----------	-----

カ 令和4年度に前橋市内で発生した食中毒事例

発生日 (初発)	患者数 (人)	死者数 (人)	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
令 4. 4. 26	43	0	R4. 4. 25 から R4. 4. 27 の間に 当該施設で夕食 として提供され た食品 (推定)	ウエルシュ 菌	給食施設	加熱不十分、前 日の食品の再 利用 (推定)	営業停止 (3日間)
令 5. 3. 20	24	0	R5. 3. 19 夜に当 該施設で調理さ れた食事 (推定)	ノロウイル スGII	飲食店	調理従事者に よる二次汚染 (推定)	営業停止 (3日間)

キ 情報提供及び意見の交換等

市民及び事業者に食品衛生に関する知識の普及啓発を行った。

区 分	回 数	参 加 者
それいけ！まえばし出前講座 (生涯学習課事業との連携)	9回	213人
その他の市民向け又は事業者向け講習会	9回	348人

(19) 試験検査

ア 食品の収去検査等

食生活の安全安心を確保するため、食品衛生法等に基づき市内で生産又は流通している食品の細菌及び理化学検査を実施した。

区 分	検 体 数
細菌検査	182
理化学検査	104

イ 感染症の検査

食品取扱者等を対象とした便培養検査及び感染症発生時の患者関連の検査を実施し、感染症の予防と拡大防止に努めた。

便培養検査(赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157)	846 検体	
感染症 発生時検査	赤 痢 菌	0 検体
	腸管出血性大腸菌	226 検体
	コ レ ラ 菌	0 検体
	チ フ ス 菌	0 検体
	パラチフスA菌	0 検体
	レジオネラ属菌	0 検体
	麻しん	4 検体
	風しん	4 検体

ウ 特定感染症の検査

H I V、梅毒等を早期に発見し、特定感染症の発生の予防とまん延防止を目的とする検査を実施した。

区 分	検 体 数
H I V	68
梅 毒	68
B型肝炎	38
C型肝炎	38

エ 食中毒等検査

食中毒等の事案に係る病因物質検索のための細菌及びウイルス検査を実施した。

区 分	細菌検査検体数	ウイルス検査検体数
施設のふき取り等の検査	50	2
患者等の便の検査	53	48

オ 家庭用品の試買検査

出生後24月以内の乳幼児用の繊維製品の検査を実施した。

ホルムアルデヒド	10 検体
----------	-------

(20) 畜犬登録事務

狂犬病予防法に基づき登録申請の受理及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票交付業務を行っている。

<畜犬登録の状況>

年 度	畜 犬 登 録	狂 犬 病 予 防 注 射 頭 数
令和4年度	17,252頭	12,859頭

※ 畜犬登録頭数は、令5.3.31現在

(21) 動物愛護・管理

ア 犬猫の引き取り状況等

市民から諸事情により引き取った犬猫や、保健所で保護した迷い犬等については、新たな飼い主への譲渡又は元の飼い主への返還等を行った。

(令和4年度)

区 分	犬	猫
引 取 頭 数	9 頭	288 頭
犬 収 容 頭 数	101 頭	
負傷動物収容頭数	0 頭	46 頭
返 還 頭 数	53 頭	2 頭
譲 渡 頭 数	63 頭	207 頭
殺 処 分 頭 数	0 頭	81 頭
収 容 中 死 亡 頭 数	0 頭	44 頭

イ 猫の去勢・不妊手術費補助事業

殺処分になる猫を減らすことや、猫に起因する糞尿等被害を防止するため、猫の去勢・不妊手術費の一部を補助した。

(令和4年度)

区 分	件 数
去勢手術	861 件
不妊手術	1,252 件

ウ 特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録の処理を行った。

(令和4年度)

区 分	件 数
特 定 動 物 飼 養 保 管 新 規 許 可	0 件
動 物 取 扱 業 新 規 登 録	30 件